

## 平成 29 年度「特許・知財実用化支援」募集要項

研究成果のひとつのである特許出願の活用を促進するため、実用化のための検証に必要な試作・評価を行うための「特許化支援」の募集を行う。これにより、技術の見える化も可能となり、企業等への PR も加速でき、大学の研究成果を技術移転し活用を図りつつ社会貢献へつなげることを目的とする。

### 【支援額】

最大 300 万円、支援期間は 1 年とする。

なお、採択は最大 2 件までとし、上記支援額を按分する

※ 援助額は CRC にて審議を行い、必要となる費用を援助する

### 【申請と採択】

申請期間：平成 28 年 11 月 1 日（火）～12 月 20 日（火）

申請書提出先：研究推進部（総合研究所事務担当）

申請案件の審査は、技術移転に係る研究課題募集といえるため、特許出願審査を行い、また企業からのニーズが集約されている研究推進社会連携センターで実施し、審査結果を総研の運営委員会へ報告採択とする。

◎ 採択結果は、平成 29 年 3 月中旬に通知する。

### 【支援内容】

出願特許の技術移転を促進するための研究支援

(1) 出願した特許の実用化に向けた検証のための試作及び検証

(2) ソフトウェアなどの無体物は、実装し動作が見える形にするデモソフト作成

試作品等は、産官学交流センターにて、技術移転の機会である各種展示会やセミナー等にて展示・紹介等を行い学外へ向けて積極的に広報活動を行い支援する

※ 原則、試作・評価等に係わる費用を支援するものであるが、費用の用途は総研の研究費に準ずる扱いとする

### 【申請上の注意】

- ・原則 3 年以内の本学による単独出願で、出願特許に係る試作及び評価の研究課題
- ・研究代表者は本学専任教員であること。

### 【特許化支援イメージ図】

